

障害福祉関係団体へのヒアリング等の実施結果について

1 概要

条例の見直しの検討にあたり、本市の条例施行後の状況を把握し、課題等の整理を行うため、障害福祉関係団体へヒアリング等を行った。

2 実施方法

調査対象者へ質問項目を記載した調査票を送付し、その後調査票の回答内容を基にヒアリングを実施した。

ヒアリングについては、委員や対象者の関心事項についても考慮するため、書面調査の回答に基づき大まかな質問事項を決めておき、回答者の答えによってさらに詳細に尋ねていく半構造化インタビューとした。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑みて、オンラインにより実施した。

3 調査対象（計7団体 20名）

	団体等名称	実施日	対象者数	該当ページ
(1)	仙台市精神保健福祉団体連絡協議会	令和4年2月18日	2	2
(2)	宮城県重症心身障害児（者）を守る会	〃 2月22日	1	5
(3)	仙台市視覚障害者福祉協会	〃 2月25日	1	7
(4)	宮城県自閉症協会	〃 2月28日	4	9
(5)	宮城県患者・家族団体連絡協議会	〃 2月28日	3	12
(6)	仙台市聴覚障害者協会	〃 3月4日	5	14
(7)	仙台市障害者福祉協会（仙台ポリオの会）	〃 3月10日	4	17

※令和3年度実施分のみを掲載。

※令和3年度に実施できなかった団体は、令和4年度にヒアリング等を実施予定。

4 ヒアリング等における主な内容

※ヒアリングの回答に加え、調査票に記載があった回答も含めて記載しています。

(1) 仙台市精神保健福祉団体連絡協議会

主な意見等は以下のとおり

【質問項目①】

障害を理由とした差別と感じたことや嫌だったこと、困ったこと等について教えて欲しい。

【回答】

職場でクローズ（就労先に障害の内容を開示しないで働くこと）で働いていたが、周囲が「障害を持っているから優遇されており得をしている、出来が悪い人はお荷物等、障害者は施設に預けて厄介払いしたらよい」と話しているのを聞いたことがある。

クローズで働いているはずなのに、障害があることを知られていたり、職場で障害の無い一般の同僚との待遇に差があり、雇用契約書や勤務条件通知書等を提示されない等の扱いを受けたことがある。

精神科に通院しているというだけで怪訝な顔をされる、話を意見として聞いてくれない。また、働くことが出来ず収入が得られないことで、生きる力が無い人間であると言われる。

ふれあい製品の販売会（区役所）でお客さん（中年から年配の方）が「あなたたちは大変ね」という言葉を掛けただけで去っていくことがある。よくあることではあるが、重い言葉であり、心に残ってしまう。

精神の障害があるというだけで社会性が無いと断定される。

就職の面接で疾患名を聞かれたことがある。疾患名ではなく、どのような困りごとがあるのか、どのような配慮が必要であるかを聞くべきだと思う。相手が何に困っていて、それに対して何ができるかを考えることが重要であると思う。そして、お互いに譲れないところが出てきた場合には、多少曖昧でも妥協点を個別に見つけることが重要だと思う。

精神の障害があることを公表すると仕事が見つからないことがあるため、公表しない方が良いことがある。面接で病名を聞かれ、不採用になることがあるという話を聞いている。公表しないで就職した場合には、通院のための休みがとりにくいという弊害がある。

障害があることを公表したことで、友人が離れたことがある。また、親戚やそれに準ずるような人達も遠ざかっていったように感じた。親戚が集まっても話が回ってこず、ふれることもない。周囲からはタブー視され、いない者として扱われ、辛い思いをした。

<p>家族や親せきとの問題についてはよく相談を受ける。結婚をする際に兄弟に精神障害があることを相手に話すかなど。あるいは結婚式に呼ばれないといった扱いを受けるがあるということも聞いている。</p>
<p>障害のある人がお互いの病気や症状について、差別し合うことがある。スタッフも仲裁はするが、解決は難しく、施設の利用者同士の関係性は悪化し、嫌な雰囲気になることがある。</p>
<p>ヘルプマークをつけていてもバス等で席を譲られることが無く、座ったとたん舌打ちされたことがある。</p>
<p>ヘルプマークを受け取る際に、窓口で職員から「あなたヘルプマークが必要なのだ」と言われ傷ついた。</p>
<p>【質問項目②】</p> <p>周囲からの配慮があり助かったことがあれば教えて欲しい。</p>
<p>【回答】</p> <p>普通の人として扱ってくれるとありがたい。</p>
<p>【質問項目③】</p> <p>合理的配慮の提供にあたり、障害のある人と事業者や行政機関等との建設的対話を行うためにどのようなことが必要と考えるか。</p>
<p>【回答】</p> <p>建設的対話を行うにはコミュニケーション力が必要であり、精神障害者の大半はそれを苦手としている。障害当事者の側にコミュニケーションに苦手意識の少ない代表者を合意の上で選び、その代表者と対話することで対話に具体性が濃くなり、より意味のある対話になるのではないかと思う。</p>
<p>【質問項目④】</p> <p>障害を理由とする差別に関する相談体制についてどのようなものがあると良いか。</p>
<p>【回答】</p> <p>相談は、普段から障害のある人と窓口が繋がっていて、信頼関係が無いと難しいと思う。また、窓口自体が少ないと思う。</p>
<p>通っている就労継続支援事業所や相談支援事業所の人流動的ですぐに辞めてしまうため、信頼関係が築けず、相談がしづらい。そのため、相談したくても相談する人が見つからないという状況が長く続いている。</p>
<p>相談内容は精神疾患に関する専門的なこととは限らず、身近な話し相手を希望する場合もあるので、同じ精神疾患を持っているピアサポーターは、相談するハードルが低く、話しやすいと思う。</p>
<p>行政の管理の下、情報の収集や、悩みを気軽に相談できるようなインターネットを活用したコミュニティ空間があれば良いと思う。</p>

【質問項目⑤】

差別解消や障害理解に向けた取組みについて行っているものがあれば教えて欲しい。

【回答】

ピアサポーター活動を行っている。しかし、周囲の人々はその活動の意味に懐疑的であり活動を好まない人も多い。ピアサポーターの存在には効果があると思うので、普及・啓発活動という意味ではピアサポーターが各事業所に一人でも配置されればと願っている。

障害理解に関心のある人に向けて、講話やグループワークを通じて差別偏見を無くす活動をしている。ただし、小規模なため、効果は限定的。マスメディアを活用したいと考えている。

【質問項目⑥】

条例の見直しに向けて検討すべき点や仙台市への要望等があれば教えて欲しい。

【回答】

障害のある人同士でも偏見や差別がある。そのため、障害のある人にも協調性が必要であると伝えることが必要だと思う。その点が明文化されれば良いと思う。

仙台市ホームページにアクセスしても古い情報しか出てこないため、現在の条例に係る取り組み等を検索してもたどりつけなかったと聞いている。また、問い合わせに対応するチャットボットを導入して欲しいという提案を受けている。

条例に関するリーフレットを作成し、各町内会の回覧板等で周知して欲しい。

新型コロナウイルス感染症が落ち着いたら、ココロン・カフェを再開して欲しい。

コロナ禍での生活のしづらさについて聞き取りを行って欲しい。

【質問項目⑦】

コロナ禍で生活のしづらさを感じる部分について教えて欲しい。

【回答】

コロナ禍で夜間の電話相談件数が非常に増えた。日中のコミュニケーション相手がおらず、コミュニケーション相手が両親のみで関係が悪化し、誰かに相談したいということから相談件数が増えている。中には頻繁に相談をする人もいる。精神障害を抱えている人にとっては人との関わりは非常に重要であるが、コロナ禍で当事者が交流できるようなイベントが制限されており、非常に辛い状況である。オンライン会議等に対応できる人はいるが、中にはそうでない人もいる。

通所しているB型事業所について、コロナ禍で利用時間が短くなり、職員に相談できる時間や利用者同士のコミュニケーションも制限されてしまい、困っている。

(2) 宮城県重症心身障害児（者）を守る会

主な意見等は以下のとおり

【質問項目①】

障害を理由とした差別と感じたことや嫌だったこと、困ったこと等について教えて欲しい。

【回答】

障害を理由とした差別ではないが、所得制限に差別を感じている。子育てや教育、障害児福祉の手当についてもっと緩和して欲しい。

夫が働いており、私は働いていない。子供に手をかけなければいけないので、働きたくても働けない。働けないことで、より経済的負担が大きく感じる。

公共交通機関を気軽に利用できないため、車を利用したり、学校の近くに引っ越す必要がある。

障害のある子供を預けている間に、ほかの子供と出かけたりせざるを得ない状況があり、家族全員で出かけることが困難である。

【質問項目②】

周囲からの配慮があり助かったことがあれば教えて欲しい。

【回答】

他の市役所では、役所は手続きだけで終了するというイメージだが、アーチルではいろいろなことを聞いてもらえて便利だった。ただし、継続的な支援が無いことが残念に感じた。

【質問項目③】

差別解消法や条例の施行後に何か変化はあったか。

【回答】

- ・ 子供の進路に希望を持てるようになった。兄が小学校に通っていたときに、障害のある次男も「兄と同じ小学校に通いたい」と言った。差別解消法や差別解消条例ができたので、前向きに検討してもらえるのではないかと思い、ダメ元で検討してもらい結果的に支援学級に通うことができた。
- ・ ただ、普通学級の同級生は次男のことを知らなかった。通えていることに満足し、普通学級の生徒との関係を持てなかったことは残念に思う。修学旅行等、先生と二人だけでは楽しくないだろうと考え、高学年から特別支援学校に移った。
- ・ 行事の時に、運動会で友達が車椅子を押すなど、クラスで「〇〇君がどうやったらこの競技と一緒に参加できるのだろうか」といった話し合いがあっても良かったのではないかと思う。通常学級と支援学級で違うところもあるが、どうすれば一緒に活動できるか考える義務があるのではないかと思った。

【質問項目④】

合理的配慮の提供にあたり、障害のある人と事業者や行政機関等との建設的対話を行うためにどのようなことが必要と考えるか。

座談会や勉強会を開催し、定期的に困りごとを吸い上げることが必要だと思う。学校単位や事業所単位、親の会単位等、色々とやってみたら良いと思う。

【質問項目⑤】

障害を理由とする差別に関する相談体制についてどのようなものがあると良いか。

【回答】

色々と相談できる場所はあるけれども、それぞれが繋がっておらず、断片的であり残念に思う。もっと繋がってチームとなって子供を見て欲しい。

【質問項目⑥】

差別解消や障害理解に向けた取組みについて行っているものがあれば教えて欲しい。

【回答】

実態調査をやっていきたいと考えている。会員の高齢化が進んできており、就学世代への調査が進まないのので、仙台市等、行政と一緒に取組めたら良いと思っている。

【質問項目⑦】

条例の見直しに向けて検討すべき点や仙台市への要望等があれば教えて欲しい。

【回答】

交流籍（特別支援学校に在籍する児童生徒が、自分の住んでいる地域の小・中学校におく副次的な籍のこと）の制度を確立し、地域の学校の行事に参加できる仕組みを作りたい。共生社会というのであれば、重症心身障害児であっても、地域とのつながりが持てればよいと思う。

仙台市内には、重症心身障害児が通える支援学校がないので、仙台市の児童は市外の学校に行く事になる。仙台市教育委員会や仙台市は、地域の学校に通える軽い障害のある児童しか認識していないのではないかと感じている。市外の支援学校から仙台市の地域に戻ってきたときに、相談しづらいことがあるのではないかと。仙台市に戻ってくることを考えると不安に感じている。

仙台市の保健師は、相談がないと動かない、重い障害のある児童のところしか回っていないように感じ、残念に思う。他県では半年に1度は回ってきてくれるところもあり、保健師が来てくれることが嬉しかった。

仙台市は、ふれあいガイドに頼りすぎていると思う。そして不便だと思う。これをめくってサービスを探す人はあまりいないと思う。せめて、QRコードでホームページにつながるといったことがあれば良いが、ホームページにも同じ情報や、より薄い情報しか記載されていない。結局、相談員に全部聞いてしまう。仙台市は、サービスに辿りつけば充実していると思うが、なかなかサービスにたどり着けない。

各種ガイドラインをインターネット上に掲載する等、可視化して欲しい。

その他

ひろびろトイレなどで、車椅子 OK と書いてあっても、重症心身障害児の車椅子が入らないということがある。ひろびろトイレを設置する際には、重症心身障害児が車椅子を利用しているということも認識してほしい。

(3) 仙台市視覚障害者福祉協会

主な意見等は以下のとおり

【質問項目①】

障害を理由とした差別と感じたことや嫌だったこと、困ったこと等について教えて欲しい。

【回答】

裁判官国民審査で「×」を付けたい場合、一人一人の裁判官の名前を点字で打ち×を打たなければならない。これでは時間がかかり×を付けたくても断念してしまう。

飲み会や食事会の予約をする時に盲導犬の入店が可能か聞くと、断られることが多い。法律や条例ができて、知らない事業者が多いが、説明をすれば納得してもらえる。

銀行の支店の窓口で、定期預金の解約の手続きをしようとした時に、代筆の対応をしてもらえなかったという事例があった。

行政の窓口でも配慮をしなければいけないということを知らず、代筆を断られた事例があった。後日ご理解いただいたが、窓口まで行き渡っていなかったということだと思う。

ホテルに宿泊する時に、宿泊帳への記入の代筆を依頼したところ、断られて、「見えな人は宿泊できません」と言われた。そして、「注意書きも読めませんよね」と言われて、結局宿泊できなかった。

賃貸不動産の契約拒否。不動産屋が良いといっても、オーナーが許可しないことがある。

路線バスの行き先アナウンスの不提供。

誘導ブロック上への商品等陳列。

【質問項目②】

周囲からの配慮があり助かったことがあれば教えて欲しい。

【回答】

小学校などで福祉学習を行った際に、生徒の感想文を紙媒体ではなく、メール添付のデータや声を録音したCDで提供してくれた。

1人歩きをしていると、時々道に迷うことがある。頭の中に地図を描いているので、点

字ブロックを杖で探すことになるが右往左往しているときに声をかけてもらえると、とてもありがたい。反対に、迷っていない時に突然声をかけられると混乱してしまうことがある。

どちらに行くのかと声をかけていただいて、方向などを声で説明してくれたり、時には目的地まで一緒に行ってくれる人もいて、大変ありがたい。一方で、親切心からなのだが、急に腕を掴まれることもあり、驚くことがある。

【質問項目③】

差別解消法や条例の施行後に何か変化はあったか。

【回答】

条例施行の影響がどの程度あるかは分からないが、街中で声を掛けられる回数は確実に増えた。東京パラリンピックやドラマの影響もあると思う。

【質問項目④】

合理的配慮の提供にあたり、障害のある人と事業者や行政機関等との建設的対話を行うためにどのようなことが必要と考えるか。

【回答】

法律や条例を知らない事業者は、差別に当たる言動や合理的配慮の意味を知らないことが多いと思われる。差別や合理的配慮の不提供に該当する事案に遭遇した当事者はそのまま放置することなく、所属する当事者組織や関係機関に連絡を取り、速やかに事業者側に改善を求めることが肝要だと思う。

まずは、当事者組織が所属会員の声を吸い上げ、組織力で問題を解決できればよく、解決が難しいようであれば、行政の窓口で調整のお願いをすることになる。組織に加入していない障害のある人が、当事者組織を含めた支援団体、行政にスムーズに相談できるよう周知することが必要だと思う。

【質問項目⑤】

差別解消や障害理解に向けた取組みについて行っているものがあれば教えて欲しい。

【回答】

障害理解サポーター研修で講師として、障害理解に関する講話を実施している。

団体として、ホームページへ活動の報告を掲載したり、小冊子等による情報発信を行っている。

【質問項目⑥】

仙台市から視覚に障害のある人向けに情報を周知する際にどのような方法が良いと思うか。

【回答】

ホームページに情報の掲載があるとインターネット環境があれば見にいけるので良いと思うが、ホームページは必要な時にしか見にいかない。仙台市からのお知らせを必要な人だけ登録する形にして、お知らせや情報をメールで流してもらおうと良いと思う。

(4) 宮城県自閉症協会

主な意見等は以下のとおり

【質問項目①】

障害を理由とした差別と感じたことや嫌だったこと、困ったこと等について教えて欲しい。

【回答】

自閉症スペクトラムの場合、合理的配慮は視覚支援なのだが、学齢期に口頭指示ではなく見通しが持てる視覚支援をお願いしたところ、「卒業後は自閉症だからといって、スケジュールを提示してくれるところばかりではないよ。」と伝えられたのみで、どうするかという提案が無かった。

歯科・小児歯科にて、泣いていたとはいえ、障害のある子は診られないと断られたことがある。せめてどこなら診てもらえるのかを教えるべきだと思う。

「どうせ出来ないであろう」と、学ぶ機会を逃してしまう場面で差別だと感じる。支援学級在籍時、級友と同じリコーダーや習字道具などの購入の案内を担当から知らされなかった。

各種手続きのために行政窓口に行った際、本人を連れて行っているにもかかわらず質問は全て保護者に向けられる。わからないであろう、答えられないだろうと判断し、当事者のことを蚊帳の外にするのは、本人の意思を置き去りにしているのではと感じる。本人の意思を尊重するのが合理的配慮だと思う。

子供の小学校を選ぶ際に、市教委からの通知で「支援級や普通級を選ばれた場合は、特別支援学校のような施設設備や専門性はありません」という文言があった。この時点で既に学校選択の幅は狭くなる。加えて、仙台市の特別支援学校は定員が少なく入ることは難しい。低学年のうちから、自宅から遠い県立の学校に通わざるを得ないのも困るし、仙台市民なのに仙台市の教育を受けられないのだなと思った。

多動な子供を少しの時間でもみってくれる人が周りにいなかった。目が離せないので、美容院に行けない、お買い物に行けない。また、近所の人とお話しができないため、他の人とコミュニケーションがとれないのが悩みだった。

障害のない子供のお母さんから、「教えないから、できないんじゃない？」と言われた時はショックだった。理解してもらえず、ものすごく孤独を感じた。こどもが母子通園に入って初めて友人ができたが、今度は他の障害が解らず、またもや孤独になった。自閉症という言葉に出会って、やっとほっとした。他の人と解り合えるツールができたと思った。またそれと共に他の障害についてもいろんな出会いがあり、理解して配慮するようになった。

障害のある子供と観劇などを見に行ける会館がないのは悲しいと思っている。障害のある人が声を出しても見ていられるような場所があるとありがたい。観劇できる会場

には、小さな子ども用の親子室のみであり、共用はできない。また、図書館や美術館などに障害者デイ（クワイエットアワーと言って、感覚過敏等を持つ人たちのために明かりを半分にしたり、アナウンスを避けたりする配慮の日を特別に設けるもの）があると行きやすいと思う。

自閉症スペクトラムの合理的配慮には、視覚支援が必須であるが、バスに初めて乗った時、前から乗るのか真ん中から乗るのか分からなかった。いろんな場所で乗り方が違うから、見てわかるように工夫してほしい。また、停留所名は必ず掲示して欲しいし、遠くからでも料金や停留名は見える大きさにしてほしい。誰もが練習しないと乗れないようなものでは困る。

市内プール施設で、家族更衣室を利用できるのはありがたいのだが、ドライヤーを用意してもらえず、コンセントも設置されていなかった。女性更衣室には、無料のドライヤーが設置されている。意図的な差別ではないと思うが、利用する側の立場に立って合理的配慮がなされていないことがあり、求める配慮と提供される配慮との差を感じることもある。

子供が自閉症で支援学校に通っているのだが、子供が混乱した際に、笑いでしか感情を表せないことがあり、それを「楽しそうだ」と捉えている先生もいれば、「困っている」ことに気づける先生もいる。障害者の感情表現を汲み取れる先生にあたる子は恵まれているけれども、そうでない場合は、差別に当たるのではとってしまう。本人が意思表示を頑張っても、汲み取ってもらえないことがとても恐ろしいことだと思う。意思表示できない障害もあるということを理解いただいたうえで、条例を見直しいただき、将来生きていく子どもが安心して生活できる仙台市だといいなと思う。

娘をいろんなところに連れていくと、本人曰く周囲が冷ややかで、奇声をあげると黒い目が矢のように刺さってくると表現する。それがすごく冷たく感じる。「何しているんだろう、あの親」という目で私も見られた。

障害のある子供が不適切な行動（突然知らない方の顔を覗き込む等）をした時、本人に注意したり謝らせたりして、不適切な行為だと教えたいが、相手は障害があるとわかると笑顔で許してくれるので、謝罪する機会が無く、本人は学べない。ただし、怒られてしまうと委縮してしまう子供がいるので、障害のある人に理解を示すというのは難しいことだと思う。

【質問項目②】

周囲からの配慮があり助かったことがあれば教えて欲しい。

【回答】

先日、コロナ濃厚接触者になり検査をする事になったが、鼻からの検査が難しいと保健所に話したら、唾液の検査を自宅で受けられる事になり、大変助かった。

就学前健診の際に、通学予定ではない地域の学校で健診を受ける必要があったが、時間をずらして対応してくれてありがたかった。でも、地域の学校ではなく、通学予定の学校で健診を受診したかった。

【質問項目③】

差別解消法や条例の施行後に何か変化はあったか。

変わったと思う。まず学校は法律があることで障害に対する教育に取り組まなければならなくなった。障害を理解することが前提になったから、それは大きいと思う。また、子どもたちの放課後の居場所ができたことも大きいと思う。勉強と遊びの両方が手に入ったと思う。

【質問項目④】

合理的配慮の提供にあたり、障害のある人と事業者や行政機関等との建設的対話を行うためにどのようなことが必要と考えるか。

【回答】

障害特性から自分の困っていることなどを表出することができない。客観的に当事者の考えを代弁できる支援者を、福祉関係の方だけではなく、市の職員や教職員の中にも増やして欲しい。

【質問項目⑤】

差別解消や障害理解に向けた取組みについて行っているものがあれば教えて欲しい。

【回答】

障害の種類に関わらず、障害のある人がどンドン外に出て行って、いろんな場面に出没する事が何よりの啓発になると思う。どうやって接したら良いかは、実際に接しなくてはわからないと思う。

具体的な特性を普及啓発する活動があるといいなと思います。他都市では、自閉症の人がなぜひとりごとを言っているのか、というポスターやチラシを人の集まるところに置いていると聞いた。

【質問項目⑥】

条例の見直しに向けて検討すべき点や仙台市への要望等があれば教えて欲しい。

【回答】

悪意のない・差別の意図のない差別は、法律や条例ではどうしようもない事だが、いろんな障害のある人が身近に普通にいる世の中になるのが差別解消へ繋がっていくのだと思う。そのために、ご自分の意思で「これをやりたい」「これに参加したい」「そこへ行きたい」という障害者の方たちの思いが実現するように条例が整備されて欲しいと思う。

行政の案内文全般に言えることだが、合理的配慮に立った、分かりやすい文書を作って欲しい。自閉症スペクトラムに必要な合理的配慮は、視覚支援である。簡潔に、箇条書きで、難しい言葉を使わないようにして欲しい。1番初めに問い合わせ先を分かりやすく記載すれば良いと思う。ふれあい乗車証の案内文も詳しく書きすぎているから分からない。成人期になると行政からの通知は全て本人宛になるが、ルビがふつてあるだけで、合理的配慮がなされているとは言えないと感じる。

障害のある人でも一目で理解できるように、オリンピックで使用されたピクトグラムのような、目で見てわかりやすい案内を街中に設置して欲しい。ピクトグラムは子どもや外国人にもわかりやすいと思う。

トイレの案内表示も場所によって違って、殿方と書いてあるものもあれば、女の子の絵が描いてあるなど、バラバラで統一されていない。行政でカッコいい標識を作ってくれば、それに他の民間企業も習うのではないか。教育委員会と連携して取り組んでほしい。当事者家族としても協力したい。当事者が頼れる場所を整えてもらい、それを本人が理解できるような形で案内することが合理的配慮なのではと感じている。

(5) 宮城県患者・家族団体連絡協議会

主な意見等は以下のとおり

【質問項目①】

障害を理由とした差別と感じたことや嫌だったこと、困ったこと等について教えて欲しい。

【回答】

東日本大震災の時の避難所の壁に多くの情報が貼ってあったが、目が見えないため分からなかった。また、途中で避難所のトイレの場所が変わったりしたときも情報が無く、とても大変だった。

コンビニ等での支払いにて、画面タッチが見えないのでお願いしたら断られた。

段差が高くてバスに乗れないことがあった。

杖を持ってタクシーを待っていたら、タクシーに無視された。

市役所新庁舎の建設に関するヒアリングあったが、ストマ用のトイレを考えていないということが分かり、知っていただきたいと思った。

駐車場で障害のある人向けのスペースに障害が無い人が車を停めており、困ったことがあるので周知して欲しい。宮城県ゆずりあい駐車場利用制度が全然機能していない。仙台市でも活用されていない。制度があっても普及がされていなければ何もならないと感じる。

今はヘルプマークが配布されたのでよいが、以前はバスに乗っていても、(見た目では分からない内部疾患であるため) 席を譲らなければいけない状況があった。

多目的トイレに健常者が出入りしていることが結構ある。「誰でも使えるトイレです」という表現はまずいのではないかと思う。「配慮を必要とする人のためのトイレです」という書き方ではないとだめなのではないかと思う。

障害のある当事者やその家族が差別的発言に慣れてしまっていることが問題だと感じ

<p>る。こういうことは差別だということをきちんと公表しなければならないと思う。</p> <p>外見からは分からない障害であるため、バスや地下鉄の優先席に座っていると、「若いのに」と非難される。また、職場で休んでいると怠けていると思われる。</p> <p>てんかんと伝えると症状が一人一人違うのに、倒れる病気と思われてしまい、仕事の内容が限られる。</p> <p>婚約者がてんかんを発症したら親から結婚を反対される。子供にもてんかんが遺伝するのではないかと結婚を反対される。</p> <p>祖父母がてんかんに対して偏見が強く、家庭で子供のてんかんについて話ができない。</p> <p>障害福祉施設等でてんかんと伝えても、「てんかんのことを知っている人がいないからね」、「特別なことはできないよ」と理解の無い対応をされる。</p>
<p>【質問項目②】</p> <p>周囲からの配慮があり助かったことがあれば教えて欲しい。</p>
<p>【回答】</p> <p>仮説住宅では入居時から周囲に障害があることを話し、団地会等にも自ら参加した。そのおかげで支援物資等の配布やイベントがあるたびに声をかけてもらえ、助かった。エレベーターの無い飲食店で、スタッフが2階までおぶってくれた。</p> <p>ヘルプカードを身に付けることで、バスの車内等で体調が悪い時に座れるようになり助かっている。</p>
<p>【質問項目③】</p> <p>合理的配慮の提供にあたり、障害のある人と事業者や行政機関等との建設的対話を行うためにどのようなことが必要と考えるか。</p>
<p>【回答】</p> <p>障害のある人もない人も皆同じ活動ができ、急な体調不良にも思いやりをもって話ができる場を作って欲しい。</p>
<p>【質問項目④】</p> <p>条例の見直しに向けて検討すべき点や仙台市への要望等があれば教えて欲しい。</p> <p>周囲の理解が進むようになるために必要なのは教育だと思う。授業優先になってしまっているから、こういう人も地域にいるのだよ、ということを知っていただくことも必要である。幼少のころからやっていかないと、理解してもらうのは難しいと思う。</p> <p>障害のある人だけでなく、家族や関係者の声を届ける場が欲しい。また、仙台市が主催する様々な場に障害や病気のある人も参加できる体制をとっていけば、いろいろな人とふれあうことができ、障害理解も進むと思う。「障害を理解しよう」というテーマでの特別な場だけでなく、あらゆる場でのふれあいが必要だと思う。車椅子でも参加できる、手話通訳がある、休養できる場があるなど色々な人が参加できるようにすると良いと思う。</p>

仙台市に条例があることを実際に障害がある人と関わっている現場のスタッフまで伝わっていないのではないかと。利用者は施設に対してなかなか声を出せずにいる。てんかんのある人を受け入れてくれる所が少ないため、声を上げずに我慢しているのが現状。

(6) 仙台市聴覚障害者協会

主な意見等は以下のとおり

【質問項目①】

障害を理由とした差別と感じたことや嫌だったこと、困ったこと等について教えて欲しい。

【回答】

ほとんどの問い合わせ先が電話番号だけしか記入されていない。電話番号だけでなく F A X 番号も欲しい。

保険やクレジットカードの紛失時の連絡先などで電話以外の連絡方法がないこと。

引越しの際インターネット解約するために電話リレーサービスを使ったが、本人確認で声を出すことを求められた。

海外へ行っていた時に病院に行く必要があり、保険会社へ連絡するために電話リレーサービスを利用しようとしたが、電話リレーサービスは国内からの利用という条件のため利用できず、保険会社へ連絡できなかった。

金融機関の通帳の残高照会等が出来る銀行アプリを利用しようとしたら本人確認するために電話が必要になった。メールにて「聴覚障害者だから電話での確認は出来ない」と伝えたが「どうしても電話での確認が必要で代理の人にお問い合わせしてください」と返事が来た。「代理でもいいとなると本人確認の意味がない。メールでやりとりができることは本人であることの確認にはならないのか」と聞いてみたが「電話確認以外は認められない。」とのことだった。電話ができない人に対する配慮がないことが多いと思う。

受付とか放送案内等、音声案内が一番困る。

便利な IT の機能が進んでいるが音声優先で困る。

耳が聞こえないことが理由で住宅ローンが組めなかったこと。ある銀行で繰り上げ返済のための査定で、これまで滞納したことなくきちんと返済していたのに、耳が聞こえないことが理由で落ちた。別の銀行でローンを組むことは出来たが、耳が聞こえないことを理由に差別をするのはやめて欲しい。

交通機関の緊急情報のディスプレイがない。

ある駅で列車の運休、遅延を知らせる電子掲示板が地震発生の影響で何も掲示されなかったため、インフォメーションセンターで駅員に筆談で確認しようと問い合わせをしたが、筆談を面倒がって首を振られた。
病院での受付、会計で、耳が聞こえないために後回しにされた。
スーパー内で店員が客にアンケートをとっており、声をかけられたが「耳が聞こえない、筆談お願い」とジェスチャーしたら、遠慮されてしまった。障害関係なく平等にアンケートして欲しかった。
訪問時等に相手側がコミュニケーション方法が分からず、そのまま放置されることがある。
障害者に対して知ろうとする姿勢がない人がいることが残念。「言葉で話されても分からないので書いてください、または身振りをしてください」とお願いしたが拒否された。
地域の集会に関する情報が入らず、地域との交流がない。
ローカルのテレビ番組に字幕が無いことが多い。
県知事や市長の記者会見の時の手話通訳を映していないことがある。
職場の送別会とかで、みんなの会話がわからない。
同じ聴覚障害者でも音声言語が話せる人は採用され、音声言語が話せない手話だけの人は採用されない。
コロナ禍でマスク着用になり、コミュニケーションが取りづらく、職場での状況把握が難しい。例えば、会社で仕事の流れを筆談ボード、または、コミュニケーションボードなどを準備して説明したり、簡単なスケジュールを示してもらえれば随分違うと思う。また、自分自身の取り扱い説明書を書いて、職場に渡して理解をしていただくことで相互理解につながっていくのではないかと思う。
【質問項目②】
周囲からの配慮があり助かったことがあれば教えて欲しい。
【回答】
病院のスタッフに手話ができる方がいて助かった。
病院のスタッフが前もって必要な情報をスケッチブックに書いておいてくれたので、検査や手術がスムーズだった。
コンビニでのコミュニケーションで身振りをしてくれた。コミュニケーションボードがあるとなお良いと思う。
タッチパネルで注文出来るのは助かる。そういう店が増えてきているようで良いと思う。
職場で朝礼の時の報告等を手話でやってくれた。
職場では避難訓練の時に同僚（複数）が私のそばに駆けつけてくれることになっていて、助かっている。職場内でルール化し、緊急ボードを私のところに設置してくれた。

<p>iPad とマイクを使って、音声認識の機能で音声を文字化してくれた。</p> <p>電話リレーサービスを利用して電話で問い合わせが出来るようになり助かった。連絡や問い合わせをメールなど、Web 上で出来る助かる。</p> <p>万が一の心臓発作の時等、自力で連絡出来る 119 番緊急通報システム（仙台市消防局作成のツール）があつてよかった。</p>
<p>【質問項目③】</p> <p>合理的配慮の提供にあたり、障害のある人と事業者や行政機関等との建設的対話を行うためにどのようなことが必要と考えるか。</p>
<p>【回答】</p> <p>手話通訳付きでオンラインで会議ができると良いと思う。</p> <p>各障害者団体等から参考となる事例や聞こえない人が必要としている情報を集め、事業者や行政機関等へより良い環境づくりを提供できるコーディネーターのような人材がいると良いと思う。</p>
<p>【質問項目④】</p> <p>条例の見直しに向けて検討すべき点や仙台市への要望等があれば教えて欲しい。</p>
<p>【回答】</p> <p>手話言語条例を想定し、広げたいという気持ちでいる。まだまだコミュニケーションの限界というものをいつも感じている。やはり音声優位、絶対数が多いので。言語としては同等だけど、まだまだ広がりを感じている。</p> <p>仙台市として手話言語条例を作してほしい。県内であれば、塩釜市、名取市で条例が作られている。協会にはそれぞれの支部があるが、どうして仙台市では作らないのかという声もあり、県内では1番大きいため仙台市で作って欲しい。欲しいというより必要だと思う。</p> <p>音声よりも手話が下に見られる。手話は日本語と同等の言語であり、手話でないとうからないので、手話を尊重してほしい。そのための普及・啓発活動があると良い。</p> <p>様々な企業・団体等に対して聴覚障害者についての講習会を開催したい。（ちょっとした手話、聴覚障害者の知識があるといい。）</p> <p>行政の職員等に、様々な集まりの場で簡単な挨拶を手話でしてもらえれば啓発になると思う。</p> <p>手話は日本語と対等な一つの言語です。2006年12月、国連で採択された「障害者の権利に関する条約」で「手話は言語である」と定義されました。これは手話が音声言語と同等の言語であると認められたことを意味します。日本では2011年に障害者基本法の改正が行われ、続いて「障害者総合支援法」「障害者差別解消法」が成立し、合理的配慮の提供が義務化されました。しかし、ろう者が抱える困難は外見からはわかりにくいです。情報アクセス、コミュニケーションの保障がされないと、ろう者は地域で孤立してしまいます。ろう者は手話通訳などの情報保障がないと、社会参加できません。ろう者には生まれ育った環境によって様々な背景があり、手話でないとき</p>

ちんと情報を得られない、コミュニケーションができないろう者もいます。その権利と認識をひろげられるよう市民に啓発し、「手話言語条例」制定に向けて、市民、ろう者、当事者団体、事業者、行政等関係者が協働し、幅広い面での取り組みを推進していきたいです。

(7) 仙台市障害者福祉協会（仙台ポリオの会）

主な意見等は以下のとおり

【質問項目①】

障害を理由とした差別と感じたことや嫌だったこと、困ったこと等について教えて欲しい。

【回答】

身体障害者用駐車場に一般の方が平気で駐車していることが多い。

公的な施設の備え付けの貸し出し用の車椅子のタイヤの空気が抜けていたり、座面や車を回す手の握りが真っ黒に汚れていたり、すぐには使えない事もある。

【質問項目②】

周囲からの配慮があり助かったことがあれば教えて欲しい。

【回答】

電動車椅子で、買い物をしているときに高いところの商品を店の人や、他の買い物をしているお客さんに取って頂いたこと。

学生が荷物につけているヘルプマークを見つけて、座席を譲ってくれた。

【質問項目③】

条例の見直しに向けて検討すべき点や仙台市への要望等があれば教えて欲しい。

【回答】

行政側の相談体制の強化として、障害を理由とする差別や困りごと等の相談に関する内部での事例共有も必要だと思う。

障害のある人やその家族からすれば大きくしたくない、波風たてたくないといった考えがあると思う。何かしてもらわなければならない、国や市町村に要求する、お願いする立場だから何も言えないということが無意識のうちに生活の中で身につけているのではないかな。本人に違うと言ってもなかなか分かってもらえないものではないから、第三者が気づいたら言うということが大切だと思う。

その他

【回答】

障害者用のトイレだが、体を支えるために何でもつかむ。洗面台でもつかむので、壊れてしまう。洗面台もがっちり作らないといけないと思う。水の配管や暖房でもつかまったり、寄っかかったりすると思う。そういうところも考えて設計してほしい。

ストマ用のトイレが色んなところにあると良いなと思っている。ストマのケアをする時、立ってする人、座ってする人がいる。ケアしている人の意見を聞いたうえで、袋の洗い場、座るところ、ゴミ捨て場をどこに作るのか考えて欲しい。

スロープの設置について、手や腕の力や体重にもよりますが、自力では登れないもの（傾斜が急）があるので、実態に合致したスロープの設置をお願いしたい。

車のために段差をなくしている歩道の切り下げだが、車椅子で通行すると車道側に流されてしまい、車にぶつかる危険性がある。単純な斜めの切り下げではなく、切り下げの一部を平面にする等の工夫が必要だと思う。

知的障害のある方の作品の著作権に対する考えが、公的機関でもそれ以外でも鈍感なところがある。本人も保護者も全く知らないうちに作品が雑誌に掲載されていたという事例があった。確認したところ施設側が勝手に載せていた。そういう事例がけっこう多い。皆が気を付けていかないといけない。